第 28 回 芝富士地区まちづくり協議会 議事要旨

(1) 日時

平成 29 年 2 月 14 日 (火) 午後 6 時 30 分~7 時 50 分

(2)場所

芝富士公民館 1階ホール

(3)出欠者

•会 員:8名

· 事務局:川口市7名、㈱首都圏総合計画研究所3名

(4)議事次第

- 1) 開会
- 2) 報告
 - ・文化祭(11/5・6)
 - 道路部会
 - 公園部会
- 3) 来年度の協議会について
 - •協議会活動(案)
 - ・協議会員の追加
- 4) 糸魚川市駅北大火について
- 5) 閉会

【配布資料】

- 次第
- ・資料1:第27回 芝富士地区まちづくり協議会議事要旨
- 資料 2: 文化祭報告
- ・資料 3-1: 第18~19 回道路部会の記録
- ・資料3-2:第20回道路部会の記録
- ・資料 4-1:第16 回公園部会の記録
- ・資料 4-2: 公園部会の記録
- ・資料5:来年度の協議会活動
- ·資料 6: 糸魚川市駅北大火視察報告



▲当日の意見交換の様子

- (5)議事概要 (○:協議会会員の発言、→:事務局の発言)
 - 1) 開会

2)報告

「事務局より文化祭についての報告(資料2:文化祭報告)」

(→意見なし)

「道路部会長より道路部会の報告(資料 3-1:第18~19回道路部会の記録、資料 3-2:第20回道路部会の記録)」

- ○:道路部会では水路に関する検討をする予定だが、協議会としての方向性をこの場で検討できないか。水路は緑道として整備するという方向性で良いのか。
- →:住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)は10年間の事業期間を予定しており、現在は5年目である。事業10年後以降は、国からの補助がなくなる可能性がある。そのため、事務局としては2年後あたりに協議会で再度、蓋掛け水路ではなく、緑道として整備するのか等について再度検討してもらい、そのような検討を踏まえつつ、事業延伸について国に持ち掛けていきたい。しかし、主要区画道路の整備が順番としては水路、緑道よりも先であり、現在取り組んでいる主要区画道路1~4号の他に5号等も検討しなければならない。まずは危険密集市街地の解消を目指し、そのあとで、何を優先とするのかまた考えることとなる。
- ○:検討のたたき台について、しかるべき時期に話を協議会にふってもらいたい。
- →: そのように考えている。危険密集市街地が解消されれば、補助金も今までのようには 出ないだろう。当地区で何を優先的に取り組むのか、優先順位について考えていかなけ ればいけない。
- ○:主要区画道路4号の整備に関しては、商店街灯の問題を考えなければならない。
- ○:今年度に商店会から芝富士町会に商店街灯の件で、防犯灯として町会で引き取ってもらえないか打診があった。現在、商店会に所属していた 8 軒から商店街灯の管理費 (1,000~2,000 円/軒)を集めており、また、産業振興課の補助によって電気代を賄っているとのことである。その後、商店会は解散している。芝富士町会では賄える状況ではなく、商店街灯は防犯灯としては本数が多く、中には電球が切れているものもあり、産業振興課へ伝えてはあるが、動きがない。おそらく、道路維持課が窓口になるのではないか。
- ○:商店街灯を撤去することはできるのか。
- →:道路建設課に確認中だが、商店会が主要区画道路 4 号の商店街灯の本数を間引いてい くこととなると思われる。商店街灯の所有が道路建設課に移管することとなれば、話を 進めていける。
- ○:商店街灯が市の所有となればよいが、主要区画道路の整備にあたって、ブレーキとなりかねない事態は避けたいので、早めに対応するのが良いだろう。

「公園部会長より公園部会の報告(資料 4-1:第16回公園部会の記録、資料 4-2:公園部会の記録)」

- ○:公園部会の記録の冊子は当地区内に配布するのか。
- →:全戸配布は考えていないが、100 部程度を印刷し、芝富士町会の関係者に配布したり、 公民館に置く等、内容を周知してはどうか。冊子には巻末資料として、会員の名簿が掲載されているが、配布等する場合は問題ないか。
- ○:会員の名簿は役職と氏名のみで、住所は掲載していないため、問題ないだろう。

★決定事項

・「公園部会の記録」の冊子を100部印刷することとなった。

3) 来年度の協議会について

「事務局より協議会活動(案)についての報告(資料5:来年度の協議会活動)」

- ○:新たな制度の取組みに関して協議会で検討することは良いと思う。それに関連するのか定かではないが、雨水の量がこの頃多く、水路脇等に見られる蓋が格子状になっており雨水が流れ込むタイプの側溝があると思うが、その数については、適正なのか。どの程度設ければ良いものなのか。格子状の蓋が増えるとゴミが溜まることはあるが、雨の時、水位がそこまで上がっていないように思える。水路のコンクリートの蓋掛けはあっていないのではないか。
- ○:蓋が格子状になっており雨水が流れ込むタイプの側溝がもっとあって良いのではないかということか。
- →:結局、竪川までの排水路で雨水処理が追い付かないと、雨水が流れていかないので関係はないと思われる。側溝の掃除は市道であれば可能だが、私道ではできない。
- ○:私道については、所有者が自ら管理するのはわかる。
- ○:砂利が入り、水路の底から雑草が生えてきていたりするところもある。掃除を依頼できればしたいところである。
- ○:基本的には私有地に関しては市ではなく、土地の所有者が責任をもって、側溝に砂利などが入らないように注意しなければならないと思う。
- →: 私有地については、所有者が自ら管理することとなる。本来であれば、道路に雨水が 流れるように宅地の地盤面の方が高くなっていなければならない。
- ○:道路の路面に凹凸があるために水たまりができてしまうところが気になる。
- →:主要区画道路2号の拡幅が進んできているので、市で排水処理について、考えたいと 検討しているところである。
- ○:新しく幅員 8mの主要区画道路が完成すれば、それに伴う排水設備の設置によって、 良いモデルができるのではないかと期待している。
- ○:排水設備の設置については、道路工事を実施する都度、排水溝を設ける方法ではなく、 総合的に計画し、進めてもらいたい。

- ○:雨水の量が多く、一気に雨水が排水溝へ流れ込む場合、処理速度は追いつくのか。
- →:ある程度雨水が溜まると排水できなくなる。
- ○:20~30年前に比べれば排水を取り巻く状況は改善しているのではないか。
- ○:排水にかかる時間は、昔に比べれば早くなっていると思う。
- ○:排水の設備が老朽化しているため、主要区画道路が完成に伴い、新しく排水溝も設けられると思うため、状況は良くなるだろう。
- ○:主要区画道路には、ぜひ排水溝を設けるようにしてもらいたい。
- →:主要区画道路に排水溝を設けても、雨水に完璧に対応できるとは必ずしも限らない。
- ○:新しい市の取組みについて伺いたい。行き止まり道路改修補助、危険ブロック塀解体・整備補助、老朽建築物解体補助について、補助額は決定しているか。
- →:補助額については、まだ予算が議会を経ていないため正式ではないが、概ね決まっている。

「事務局より協議会員の追加について説明」

- ○: 芝富士町会は副会長の交代があったが、これまでの協議会の検討の流れ等の経過を把握している方に参加をしてもらいたいとの考えから、引き続き協議会への参加をお願いしたい。芝富士町会の新たな副会長は仕事をしている関係もあってか、なかなか時間がとりづらいとのことなので、協議会の副会長については今の体制にしていきたい。
- →:協議会の規約からみても、問題ないだろう。
- ○: 平成 29 年度の協議会から道路部会の方が協議会に参加することに了承をいただけたという理解で良いか。

(了承)

- ○: 賛同頂けたようなので、協議会の新メンバーとして参加して頂くこととする。
- ○:できれば女性にも会員として参加してもらいたい。

★決定事項

・協議会の副会長は継続し、新メンバーとして道路部会の方が参加することとなった。

4) 糸魚川市駅北大火について

「事務局より糸魚川市駅北大火の視察についての報告(資料 6:糸魚川市駅北大火視察報告)」

- →:地震と火事が重なる場合は、逃げ道の確保がより重要となってくる。
- ○:貯水層の水は思っているよりも早く無くなるため、足りなくなると困る。
- ○:地震があると、出火地点が複数ある場合を想定しなければいけない。大火事等のいざという時、消火用水は見沼用水からひいてくることを考えていると聞いた。
- ○:くれぐれも火事にはご注意いただくようお願いしたい。

5) 閉会

★決定事項

・第29回協議会は、5月16日(火)午後6時30分とする。

以上